平成17年度 財政事情の公表

市では、市の財政状況を毎年9月と11月に公表しています。
今回は、平成17年度の財政状況全般についてお知らせします。
問合せ　財政課☎042（346）9504

歳入・歳出の状況

平成17年度の一般会計の決算額は、歳入が4百94億8千6百26万2千円で、前年度に比べ、53億94万9千円、9.7%の減となり、歳出は4百85億7千6百5万1千円で、前年度に比べ、48億7千9百61万5千円、9.1%の減となり、差引額9億1千21万1千円を平成18年度へ繰り越しました。なお、前年度の市債の借り換え分を除くと、前年度に比べ、歳入が6億7千9百24万9千円、1.4%の減となり、歳出は2億5千7百91万5千円、0.5%の減となりました。

一般会計と特別会計5事業の決算状況は、表1のとおりです。

【表1】平成17年度　一般会計・特別会計（5事業）の決算状況　（単位：千円）

区分		歳入	対前年度増減率(%)	歳出	対前年度増減率(%)
一般会計		49,486,262	(△1.4) △ 9.7	48,576,051	(△0.5) △ 9.1
特別会計	国民健康保険事業	13,998,859	6.3	13,623,398	6.2
	老人保健	10,826,418	△ 1.6	10,802,386	△ 1.5
	介護保険事業	6,995,333	5.7	6,763,433	6.5
	下水道事業	5,647,219	△ 0.7	5,508,198	△ 1.1
	受託水道事業	1,288,558	△11.1	1,288,558	△11.1
合計		88,242,649	(0.2) △ 4.8	86,562,024	(0.7) △ 4.5

※増減率の（ ）内は、前年度の市債借り換え分を除いた場合の数字です。

決算の特徴

歳入については、市税が税制改正に伴う市民個人所得割の増などに伴い増となりました。また、都支出金、国庫支出金なども増となりました。一方で普通交付税が不交付になったことにより地方交付税が減となり、また、前年度の借り換え分の減などにより市債が減となりました(図1参照)。

歳出については、生活保護費国庫支出金返還金、福祉会館耐震補強工事などにより民生費が増、東部市民センター移転工事、花小金井小学校校舎増築工事などにより教育費が増となりました。一方で都市計画道路3・4・16号線整備担金の減などに伴い土木費が減、市債の借り換え分の減などに伴い公債費が減となりました。

歳出を性質別でみると、積立金や、福祉関係の経費である扶助費が増となる一方、退職手当や職員給与の減に伴い人件費が減、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金が減となっています（図2参照）。

平成17年度の主な事業は、表2のとおりです。

市税負担の概況

平成17年度に市民の皆さんから納めていただいた市税の合計額は、2百73億4千3百2万9千円で、前年度に比べて、22%の増となりました。市民1人当たりの市税負担額は約15万2千円となっています。これに対し、市が行った事業に要した経費は、市民1人当たりにすると約27万円となっています。

市の財産・市債・一時借入金の状況

◆市の財産

庁舎、保育園、小・中学校などの建物や土地、債権、市の貯金である基金などの状況は、表3のとおりです。

◆市債

学校や下水道など公共施設を整備するために、国・東京都、金融機関などから長期にわたり資金を借り入れていますが、この借入金を市債といいます。

平成17年度末の市債現在高は、一般会計と下水道事業特別会計を合わせ6百58億5千4百79万4千円で、前年度に比べ、27億1千4百39万4千円、4.0%の減となっています。この市債現在高を市民1人当たりでみると約37万円となります。

◆土地開発公社

市の事業を円滑に進めるため、主に市に先行して必要な用地を取得することを目的として設立された団体を土地開発公社といいます。土地開発公社が用地を取得するための借入金は、平成17年度末で25億8千百90万円で、前年度に比べ、1億6千2百万円の減となっています。

◆一時借入金

年度内に一時的に資金が不足した場合に、借り入れを行いますが、平成17年度はありませんでした。

小平家の家計簿

小平市の財政事情を身近に感じていただくため、「小平家の家計」に例えてみました（収入・支出ともに一般会計の決算額のほぼ1万分の1に置き換えました。表4参照）。

小平家では、毎月の生活費に40万円が必要ですが、給料が23万円しかないため17万円の不足となっています。この不足額を実家からの12万円の援助や金融機関からの毎月2万円の借金、毎月1万円の貯金の取り崩しなどで補っています。食費をはじめ生活費を切り詰めるなどの努力はしていますが、家族の医療費の増などにより厳しい家計状況となっています。

そのため、今後、欲しいものがあっても、将来のことを考えて、できるだけ借金をしないようにしたり、本当に必要なものにお金を使っているかなど、よく考えるなどして、現在の生活方法を変えていかなくてはなりません。

【図1】平成17年度一般会計　歳入の状況

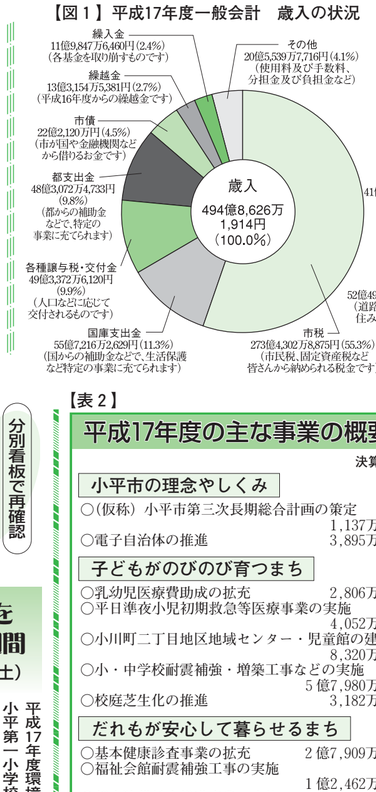

【図2】平成17年度一般会計　歳出の状況

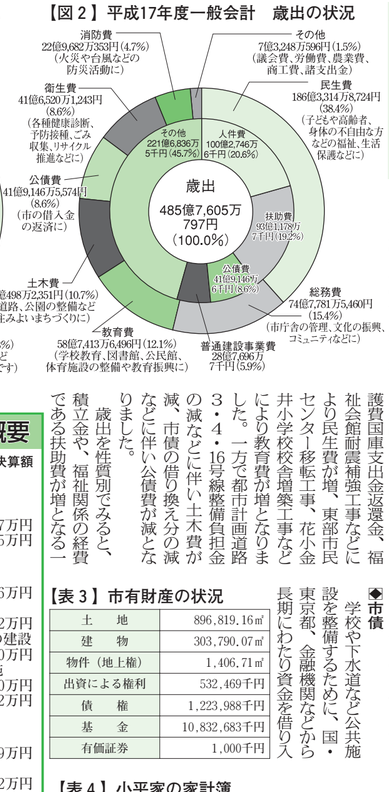

【表2】

平成17年度の主な事業の概要

決算額

小平市の理念やしくみ

○（仮称）小平市第三次長期総合計画の策定　1,137万円
○電子自治体の推進　3,895万円

子どもがのびのび育つまち

○乳幼児医療費助成の拡充　2,806万円
○平日準夜小児初期救急等医療事業の実施　4,052万円
○小川町二丁目地区地域センター・児童館の建設　8,320万円
○小・中学校耐震補強・増築工事などの実施　5億7,980万円
○校庭芝生化の推進　3,182万円

だれもが安心して暮らせるまち

○基本健康診査事業の拡充　2億7,909万円
○福祉会館耐震補強工事の実施　1億2,462万円
○都市防災総合推進事業の実施（都市計画道路3・4・10号線の整備）　2億9,715万円
○消防体制の充実　1億200万円
○花小金井駅北口都市基盤整備事業の実施　3億3,501万円
○東部市民センター移転事業の実施　3億3,938万円
○道路整備事業の実施　1億6,817万円
○公共下水道雨水整備の推進　3億3,089万円

環境に配慮したまち

○小川緑地用地の取得　2億7,307万円
○ごみ減量化・資源化事業の推進　2,328万円

働く人がほっとできるまち

○商業振興事業の実施　4,298万円
○農業振興事業の実施　2,821万円

基本的な政治姿勢

○非核平和都市宣言の実施　7万円

【表3】市有財産の状況

土地	896,819.16㎡
建物	303,790.07㎡
物件（地上権）	1,406.71㎡
出資による権利	532,469千円
債権	1,223,988千円
基金	10,832,683千円
有価証券	1,000千円

【表4】小平家の家計簿

毎月の収入	
給料（市税）	23万円
実家からの援助（国・都支出金、交付金など）	12万円
金融機関からの借金（市債）	2万円
貯金の取り崩し（繰入金）	1万円
先月から繰り越した財布の中身（繰越金）	1万円
古物売り払い、株式配当など（その他）	1万円
収入計	40万円
貯金残高（基金残高）	108万円

毎月の支出	
食費（人件費）	8万円
家族の医療費（扶助費）	8万円
光熱水費、電話代、生活雑費費（物件費）	6万円
自治会費（補助費）	6万円
子どもへの仕送り（繰出金）	5万円
ローンの返済（公債費）	4万円
家のリフォーム、家電の購入（普通建設事業費）	2万円
その他（積立金など）	1万円
支出計	40万円
借金残高（市債残高）	431万円

小平市の財政指標

項目	説明	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成17年度東京都26市平均
財政力指数（3年度平均）	財政力の強弱を示す数値。1を超えるほど財源に余裕があります。	0.950	0.960	0.997	1.02
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率。おおむね70～80%が望ましいとされています。	90.7	93.7	94.3	90.7
公債費比率	税などの一般財源をどれくらい借入金の返済に充てているかの指標で、おおむね10%を超えないことが望ましいとされています。	11.3	11.6	10.5	9.1

シリーズ　⑥福祉会館（集会施設分）
行政コストの公表

福祉会館（集会施設分）の維持管理に税金2,800万円が使われています

福祉会館は、高齢者の健康増進や娯楽のための老人福祉センターの機能と、集会室やホールなどの貸し出しを行う集会施設機能をあわせ持っています。このうち集会施設は、平成16年度に5,000件、22万人が利用しました。**維持管理経費は約3,000万円**かかっています。

利用件数の約8割は使用料が免除となっており、使用料等の収入額は約200万円となっています。

福祉会館（集会施設分）のコスト

	内容	金額
費用	維持管理経費(A)	3,000万円
収入	収入額　(B)	202万円
	集会施設使用料	184万円
	その他(コピー代)	18万円
税負担	費用(A)－収入(B)	2,798万円

※費用には、減価償却は含めていません。
※福祉会館の建設費は、3億2,200万円でした（昭和47年3月竣工）。

福祉会館は昭和47年にオープンし、施設の老朽化が進んでいます。平成17年度には、1億5,300万円をかけて耐震補強などの工事を行いましたが、今後も設備などの維持補修に多くの費用が必要となります。

シリーズ「行政コストの公表」は、ひとまず今回が最終回です。このシリーズで取り上げた行政サービスにかかった税金の額は、次のとおりです。

事業名・施設名	税負担の額	税負担の割合	利用者負担の割合
コミュニティバス運行	3,100万円	49.7%	38.3%
地域センター維持管理(17館計)	2億800万円	98.6%	0.7%
公民館維持管理(11館計)（学習室等貸出事業分）	2億600万円	97.5%	0.8%
屋外プール維持管理(萩山公園、東部公園)	6,400万円	83.4%	16.6%
市民総合体育館維持管理	1億5,700万円	74.1%	25.9%
福祉会館維持管理(集会施設分)	2,800万円	93.3%	6.1%

※税負担は、サービスの経費から、都補助金、利用者負担やその他の収入を除いた金額です。

ご意見・ご感想をお寄せください
FAX042(346)9513、電子メールzaisei@city.kodaira.lg.jp
問合せ　財政課　☎042(346)9504

多摩地域9市の百万市民がスクラム
1人1日百グラムごみ減量

多摩地域9市（小平市、立川市、昭島市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市）の市長が参加する「広域連携サミット」では、地球環境の保護の視点から、広域連携事業の一つとして「ごみ減量」キャンペーンを実施します。

9市の百万市民が連携して1人1日百グラムのごみ減量に取り組むと、年間3万6千5百トンのごみが減量されます。これは、9市で出す年間のごみ量の約10%に当たります。百グラムは、卵約2つ分です。

市では、現在、ごみの発生抑制についての対応策を検討中です。

（市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。）

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

ごみ収集委託業者 収集員の制服を統一

10月1日から、市のごみ収集委託業者の収集員の制服が、ローズピンク色の上下および黒のTシャツに統一されます。収集作業の際は、必ずこの制服を着用して行います。

今後も、安全かつ迅速に収集作業を行っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

〈ごみ減量対策課〉

分別看板で再確認
ごみと資源の出し方

ごみと資源の分別が一目でわかる看板を、市役所1階に展示中です。ごみや資源の実物をはり、出す時の注意なども書いてありますので、ぜひご覧ください（展示は10月末まで）。

問合せ　ごみ減量対策課☎042（346）9535

みんなでまちをきれいにする週間
10月1日(日)～7日(土)

市では、10月1日から7日までを「みんなでまちをきれいにする週間」として、環境美化運動を実施します。この機会に身近な場所からきれいにするとともに、地域ぐるみで美化活動を実施し、きれいなまちにしましょう。

期間中に美化実践活動を予定している団体は、事前に問合せ先へ申し込んでください。ごみ袋と粗品を差し上げます。

◆環境ポスター展

市内の小・中学生による環境ポスターコンクールの入選作品および努力賞作品を展示します。

とき　9月27日（水）～10月1日（日）

ところ　中央公民館ギャラリー

問合せ　環境保全課☎042（346）9536

平成17年度環境ポスターコンクール金賞
小平第一小学校　池脇麻央さんの作品

官公署だより

防火防災標語を募集

テーマ　▽暮らしの防火標語

応募資格　東京消防庁管内に在住・在勤・在学の方（消防団の団員を除く）

締切日　11月15日（水）

※詳しくは、東京消防庁ホームページ（http://www.tfd.metro.tokyo.jp）または問合せ先へ。

問合せ　小平消防署予防課☎042（341）0119

自衛官募集

▽大切な命を救う救急標語

応募資格　21歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…11月11日（土）・12日（日）の両日

◆防衛医科大学校学生

応募資格　21歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…11月4日（土）・5日（日）の両日

◆看護学生

応募資格　24歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…10月15日（日）

申込み　9月29日(金)まで

防衛大学校学生

応募資格　21歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…11月4日（土）・5日（日）の両日

◆防衛大学校学生

応募資格　21歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…11月11日（土）・12日（日）の両日

◆看護学生

応募資格　24歳未満の高校卒業（見込み）の男女

試験日　一次…10月15日（日）

申込み　9月29日(金)まで

ミニ情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ

▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます

秘書広報課☎042（346）9505

催し集い

◎武蔵野北高校OB吹奏楽団第10回演奏会　9月23日（土・祝）午後4時開場、4時30分開演。ルネこだいら大ホール。無料。リバーダンス、ディズニーメドレーほか。☎荒木042(341)5117

◎フラダンス無料体験　9月27日（水）午前10時～11時30分。大沼公民館。初心者。☎ピカケ・石原042（343）5003

◎おさない子とお母さんのためのわらべうたあそび　9月29日（金）午後2時～3時。中央公民館。無料。当日、会場へ。☎親子スペース麦・中野042（328）3090

◎親子であそぼう　9月30日（土）午前10時～11時30分。白梅幼稚園ホール、園庭、保育室開放。無料。2・3歳児の親子。人形劇・子育て相談。☎白梅幼稚園たねの会☎042(343)1335

◎小平福祉園祭　10月1日（日）午前10時30分～午後2時30分。小平福祉園（公立昭和病院隣）。模擬店、アトラクション、障害体験コーナーほか。☎小平福祉園・石原042（344）2927

◎市議会の傍聴をこいっしょしませんか　昨年1年間のわたしたちの税金はどのように使われたのでしょうか。市議会の決算特別委員会：10月10日（火）～13日（金）午前9時から。☎政治・知りたい、確かめ隊・森野042(478)8470

◎救護施設あかつき文化祭　10月21日（土）・22日（日）午前10時～午後3時30分。模擬店、舞台発表ほか。講演会（22日午後2時30分から、講師：山本譲司氏。☎救護施設あかつき・大平042（341）4711

◎講演会「油断するな 病魔は突然襲ってくる」脳腫瘍からの奇跡の生還　10月21日（土）午後1時30分～4時。中央公民館。費用百円（資料・お茶代。講師：太田史郎氏。当日、会場へ。☎熟年いきいき会・田口042（341）9900

◎小平ボールルームダンスアカデミー　第1・2火曜日：津田公民館、第3・4火曜日：中央公民館、午後7時30分～9時30分。月会費2千円。☎井上042(345)1864

募集

★社交ダンス　桐の会　土曜日午後7時～9時。上水南公民館。月会費2千円（教材費別）。☎太田042(322)6241

★社交ダンス　小平ボールルームダンス・アカデミー　第1・2火曜日：津田公民館、第3・4火曜日：中央公民館、午後7時～9時。月会費2千円。☎042(341)0956

★社交ダンス　うまわり　月3回金曜日午後7時～9時。中島地域センターほか。月会費1千5百円。初心者。☎米沢042(344)2265

★和紙ちぎり絵　楽友会　第1月曜日午後1時30分～5時。美園地域センター。月会費1千円（材料費別）。☎髙良042(343)6528

★年末年始アルバイト募集　12月20日～平成19年1月7日ごろに勤務できる方。説明会：9月30日(土)、10月7日(土)午前10時～午後4時。持ち物：印鑑、住所が確認できるもの（学生証、保険証など）。☎小平郵便局総務課042(341)0731

市報こだいら　フォトニュース

ソフトボール全国大会出場

第11回全日本エルダーソフトボール大会（9月1日（金）～3日（日）、宮崎県宮崎市）に東京都代表として出場する女子ソフトボールのスーパーレディースの皆さんが、8月21日（月）に市長を表敬訪問しました。

全国大会出場に、市長から「日ごろの成果を発揮し、思い切りプレーしてください」と激励の言葉がかけられました。

動物愛護週間
9月20日～26日

この機会に、わたしたちが飼っている動物や身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみませんか。

◆動物の正しい飼い方

飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。飼い主は、その習性や生理をよく理解し、愛情を持って終生飼養する責任があります。

◆不妊・去勢手術

不妊・去勢手術をすると性質がおとなしくなり、飼いやすくなります。

◆犬にはしつけを

飼い主の制止に従う、むだぼえをしない、人やほかの動物を攻撃しないなどは最低限覚えさせましょう。

◆猫の飼育は屋内で

猫は上下運動ができる環境があれば、家の中で事故などにあわせて安心して飼うことができます。なお、つめ研ぎなども用意しましょう。

◆身元の表示

犬は登録し鑑札を付け、猫やそのほかの動物には名札を付けましょう。万一、大規模災害が発生した場合にも役立ちます。

◆動物愛護ふれあいフェスティバル

東京都、環境省、動物愛護団体などが開催します。

とき　9月23日（土・祝）

ところ　上野恩賜公園

問合せ　東京都環境衛生課☎03（5320）4412

◆犬の登録

飼い犬には、生涯に一度の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が法律により義務付けられています。

登録窓口　環境保全課、東部・西部出張所、動く市役所

登録手数料　3千円

問合せ　環境保全課☎042（346）9536

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、生活環境の保全および公衆衛生の向上に必要な施設です。浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務（保守点検、清掃、法定検査）を定めていますので、適切な維持管理を行うようお願いします。

また、下水道接続などにより浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に市役所4階ごみ減量対策課へ廃止の届けをしてください。

問合せ　東京都環境局多摩環境事務所廃棄物対策課☎042(528)2692、ごみ減量対策課☎042（346）9535

10月は労働保険適用促進月間

労働者を1人でも雇用している事業場は、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入することが法律で義務付けられています。

まだ加入手続きがお済みでない事業主は、管轄の労働基準監督署・ハローワークに届け出してください。

問合せ　立川公共職業安定所適用課☎042(525)8609、立川労働基準監督署労災課☎042（523）4471

★歌舞伎と文楽を楽しむ会　第4水曜日午後1時30分～3時30分。小川公民館。月会費1千円。☎奥山042(308)5878

★スペイン語会話　コモエスタ　木曜日午前9時～10時30分、10時30分～正午。ルネこだいら。月会費2千円。外国人講師。☎加藤080（3401）0956

★社交ダンス　月3回金曜日午後7時～9時。中島地域センターほか。月会費1千5百円。初心者。☎米沢042(344)2265

★ハーモニー　第1月曜日午後1時30分～5時。美園地域センター。月会費1千円（材料費別）。☎髙良042(343)6528